



# みらい

第395号

公益社団法人  
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町 2-33  
電話 (088) 636-1234(代)  
FAX (088) 636-1122  
発行責任者 大坂 利 弘  
編集者 原岡 艶 甲

## 市町村型浄化槽・PFI 地区報告会で説明

県環境技術センターは、1月22日の海部・阿南地区を皮切りに、県下8地区で地区報告会を開催した。

地区報告会には、大坂会長、原岡専務理事、川人常任理事・川原検査第二課長が各地区に出向き、原岡・川人両理事からは、24年度上半期の事業報告及び収支決算報告を、川原課長からは、市町村設置型浄化槽とPFIについて、先日視察した愛南町の実例も交え、わかりやすく説明した。

昨今は、住宅市場の大きい冷え込みから、浄化槽の設置基数もここ数年で大きく減少している。

また、新築においては、ハウスメーカーによる直接発注で設置工事が行われており、地元業者への依頼は殆どない現状である。よって、センターでは、

- ①単独又は汲み取りトイレから浄化槽への転換を積極的に推進する。
- ②推進にあたっては、設置者の費用負担が一番少なく、維持管理が100%実施できる、「市町村設置型」を推進する。
- ③汚水処理率11年連続全国ワースト1を早期に脱却するため、市町村直営に比べ、整備速度が速いPFIによる整備を推進する。

以上3点を課題として取り組んでいる。

地区報告会では、まず、会員企業のみなさんに市町村設置型及びPFIについて認識を深めていただき、今後、合併への転換を、各市町村へ提案していきたいと考えている。

地区報告会に参加いただいた2地区では、「もっと、市町村設置型浄化槽・PFIについて勉強し、ぜひこの事業を実現したい」と参加者全員が前向きな取り組みを申し合わせた。

＜地区報告会の開催日程と開催場所＞

海 部	1月22日	阿波海南文化村
阿 南	1月22日	南部総合県民局
徳 島	1月29日	環境技術センター
小松島	1月29日	かな丸
阿 北	2月5日	吉野川保健所
鳴 門	2月5日	県民サービスセンター
三 好	2月7日	池田総合体育館
美 馬	2月7日	西部総合県民局



阿南  
1/22



海部  
1/22



徳島  
1/29



小松島  
1/29



阿北  
2/5



鳴門  
2/5



三好  
2/7



美馬  
2/7

## 浄化槽法定検査検討会開催

2月5日(火)県ゴミゼロ推進室は、総合県民局の浄化槽担当者と検査機関の検査責任者を県庁(万代南会議室)に集め、今年度2回目となる浄化槽法定検査検討会を開催した。今回は、未受検者への督促方法を中心に熱心に議論が交わされた。

未受検者への受検指導通知は、県が策定している『浄化槽法定検査受検率向上に係る長期ビジョン』に基づき、平成8年度から実施しているが、受検率の向上に比例するように、未受検者数も大きく増加している。

しかも、督促通知の効果自体が、毎年のように低下してきており、抜本的な見直しに迫られている。

県民局担当者からは、廃止されている浄化槽を台帳上から抹消するなど、実態に即した指導の必要性や、他県で実績を上げている、一括契約や採水員制度など、維持管理事業者と検査機関の連携・協力を県として積極的に推進・支援すべきとの提案があった。

結果、①公平の原則から受検指導文書通知は、今後も継続する。②指導文書の内容や送付方法等については、県と検査機関で協議し、効果的なものに改善する。

③その他検査の実施方法等については、いくつかの案を用意し、改めて協議することとした。



## 環づくり会議に出席

県環境技術センターが幹事として参加している、みなみから届ける環づくり会議は、平成25年1月23日に第4回幹事会を開催した。この環づくり会議は、県南部地域の環境問題を解決するため、産官学民の各団体・事業所等が参加している活動団体である。

はじめに環づくり会議の鎌田議長(徳島大学大学院教授)が開会挨拶を行い、澤田副議長(宍環境とまちづくり首席研究員)の進行で議事に入り、前回幹事会の内容をふまえて問題点等の課題が提起された。内容としては、各WGの枠組みを外して地域・地区を限定して活動するという方向性に関して、前回幹事会を欠席された幹事の意見が反映されていないことや、各WGにおける活動状況の差が大きい等といった問題点が出された。

そのため、ワークショップで各WGの活動状況から今後の活動について検討を行い、意見を集約することとした。

その結果、現在進行しているWGの活動は維持する

こととしたが、今後の活動方針については結論がでなかったため、引き続き検討していく予定である。

また、平成25年3月3日(日)に開催予定の環づくり会議の総会及びシンポジウムの開催についての案内とプログラムの概要が報告された。

## 汚泥再資源化施設を視察

県環境技術センターは1月28日(月)、和歌山県の(株)ヴァイオス桃山リサイクルセンターを訪問した。

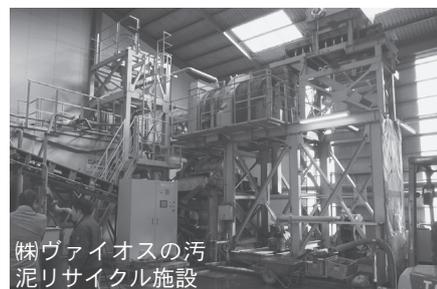
これは、当県が維持管理一括契約の推進に伴い増加すると思われる排出汚泥量の対策について勉強するため、その有効利用法の代表例であるコンポスト化について実績のある同社の視察を行ったものである。

当センターから西岡検査課長補佐、沖環境計量課主任、多田検査員(検査第1課)の3名が訪問し、先ずリサイクルシステムの概要の説明を受け、続いて、施設を見学したあと、職員は、リサイクル施設の建設及び運営等について質問、吉村会長から各質問に対しての回答を、資料を元に丁寧に説明を受けた。

同社のリサイクルシステムは、一般廃棄物を再資源化(肥料化)するための施設であり、農業集落排水処理施設等では既に実績はあるが、法人の運営施設としては全国で4、5か所しかないうちの1つとして知られている。リサイクルによってできた肥料は、吉村ファームで、主にニンニク・トマト・パセリなどの肥料として使用している他一般販売もしている。

同社の吉村会長(和歌山県水質保全センター会長)からは、リサイクルセンターの運営に至るまでの経緯と苦労話、再資源化に対する思いを熱く語っていただき、最先端の事例として大変参考になった。

また、翌日は(社)和歌山県浄化そう協会と(社)和歌山県水質保全センターを訪問し、維持管理の実施状況や維持管理技術の向上を目的とした各種事業についての説明を受け、最後に(社)和歌山県水質保全センターのBOD分析施設を見学した。



(株)ヴァイオスの汚泥リサイクル施設



BOD分析室見学



和歌山県浄化そう協会

左 川本専務、中 吉田課長

## 震災に強いとくしまづくり フォーラムに参加

徳島県が、震災に強い社会づくり条例を制定したことを記念して、平成 25 年 2 月 2 日(土)アスティとくしま多目的ホールにおいて、「震災に強いとくしまづくりフォーラム」が開催された。

当日は、飯泉県知事も出席され、約 1,000 人の来場者のもと、式典が執り行われた。

県環境技術センターも、震災に強い浄化槽の周知を図るため、公益事業の一環として参加し、県民への啓発活動を行った。

啓発内容としては、東日本大震災発生時に被害地の生活排水処理施設として活躍した浄化槽の写真パネル等を、(有)環境情報様ならびに(公社)宮城県生活環境事業協会様から借り受け展示、浄化槽が震災に対して優位性を持つ設備であることをアピールした。

また、会場には「浄化槽なんでも相談コーナー」を併設し、浄化槽に関する相談を受け付けた。



東日本大震災時においては、被災した浄化槽もあったが、大部分は、僅かな補修等で利用が可能な状況で、復旧に大きな役割を担い、また、仮設住宅等においても、短期間・低コストで設置できるため、被災地の汚水処理の主役となって活躍している。

環境技術センターの、浄化槽啓発コーナーを訪れた来場者は、被災地で活躍する写真パネルを非常に熱心に見入っており、浄化槽に対する理解を深めてくれたようであった。

- なお式典では、
- ①震災に強い社会づくり条例・愛称【愛称：命を守るとくしまー0（ゼロ）作戦条例】表彰式
  - ②平成 24 年度徳島県消防団協力事業所表彰式
  - ③特別講演「鳥取県の防災対策について」～あんしん安全を創れ～平井鳥取県知事
  - ④パネルディスカッション・南海トラフ巨大地震を迎え撃つ「自助・共助・公助」～地域をつなぎ・世代をつなぐ～
- が行われた。

今回のフォーラムは、震災発生に備えるため制定された「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」を県民に周知するため開催されたものであるが、震災発生時には、浄化槽が汚水処理施設として、非常に大きな役割を担うものであることをセンターとしてさらに PR する必要があると思われる。



## 県内住宅着工件数前年比プラス241件 浄化槽の設置は183基増

四国経済産業局は 25 年 1 月 17 日、24 年 11 月の四国地域の経済動向を、「新設住宅着工は持ち直しの兆しがみられ、3 ヶ月連続で前年を上回った」と発表した。

これに関連して、県住宅課建築指導室が発表した、平成 24 年 4 月から 25 年 1 月までの住宅着工件数は、3,049 件（昨年同期 2,808 件）で、プラス 241 件の微増となった。（表-1）

市町村別にみると、徳島市、吉野川市、松茂町、北島町、藍住町が増加しているものの、小松島市、阿南市、阿波市、石井町等で減少している。（表-1）

一方、浄化槽設置届出書の受付状況は、2,581 基（昨年同期 2,398 基）で、183 基増加している。

今後も、2014 年 4 月に施行される消費税率の引き上げにより、一時的に増加すると思われる。

経済情勢が大幅に悪化しない限り、消費税は今の 5% が 2014 年 4 月に 8%、2015 年 10 月には 10% に上げる予定。

住まいにかかる消費税は原則、建物にかかり土地にはかからない。

例えば、新築の 4,000 万円の住宅で、建物代が 3,000 万円なら、現在の 150 万円（5%）が 240 万円（8%）、300 万円（10%）になる。

（2012 年 10 月 4 日読売新聞より）

表-1 住宅着工件数の比較  
(4～1月末)

	24 年度	23 年度	差引増減
徳島市	1,259	1,151	108
鳴門市	234	232	2
小松島市	161	189	-28
阿南市	275	302	-27
吉野川市	127	104	23
阿波市	76	100	-24
美馬市	116	58	58
三好市	39	37	2
勝浦町	4	5	-1
上勝町	2	0	2
佐那河内村	1	1	0
石井町	109	120	-11
神山町	1	2	-1
那賀町	14	15	-1
牟岐町	4	0	4
美波町	9	5	4
海陽町	11	10	1
松茂町	114	69	45
北島町	154	138	16
藍住町	221	163	58
板野町	51	52	-1
上板町	28	22	6
つるぎ町	11	8	3
東みよし町	28	25	3
合計	3,049	2,808	241

濃いみどりは減少を表す

# 環境教育インストラクター のセミナー受講

県環境技術センターの西岡課長補佐他 2 名は、平成 25 年 1 月 26 日(土)、27 日(日)の 2 日間、横浜市の横浜シルクセンターにおいて環境教育インストラクター応募資格取得セミナーを受講した。

環境教育インストラクターとは、環境教育を行うための良質な指導者の確保と普及を目的とした環境大臣登録人材認定事業であり、本セミナーは指導者の養成を目的として、年 5～6 回開催されている。当センターは、平成 22 年より CSR 活動の一環として環境学習を行っており、今後の環境学習の充実を図る目的で、職員 3 名が受講した。

セミナー 1 日目は、最近の環境行政や問題、学習計画や授業の進め方についての講義やグループに分かれてワークショップを行った。2 日目には各グループで各自が企画した学習内容の発表を行い、各グループ代表者による模擬授業が行われた。講習の最後には受講者全員に修了証が交付された。

本セミナーは、環境教育インストラクターの認定登録を行うための必須要件になっており、受講者は書類審査を経て「環境教育インストラクター」として認定登録を受ける予定である。



## 事務局だより

### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

#### ○11条検査

日程：平成25年3月4日～平成25年3月31日  
地区：徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・板野郡・石井町・つるぎ町・東みよし町・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町・佐那河内村

#### ○7条検査

日程：平成25年3月4日～3月22日  
地区：阿南市・小松島市・美波町・牟岐町・海陽町

#### ○那賀町検査 (らくらくあんしん協議会・那賀町全域)

日程：平成25年3月4日～平成25年3月8日  
地区：那賀町全域

#### ○神山町検査 (きれいな水づくり協議会・神山町全域)

日程：平成25年3月12日～15日  
地区：神山町全域



## 水質計量便り

この度、水質分析用の ICP 発光分光分析装置と、ガスクロマトグラフ質量分析計が新しくなりました。

長年使用していた測定機器を買い替えたのですが、やはり 10 年以上経つと違いますね。

操作説明の時も、分析スタッフ一同「へえ～便利！」と感心しました(^^)。

設置後性能評価結果を見てもかなり高感度で、安定した値を示していますし、メンテナンスがユーザーでも実施しやすいように工夫されています!(^^)!

ICP 発光分光分析装置はサーモフィッシャーサイエントフィック株式会社製の iCAP6300 で、固体、液体試料中の微量無機金属の定量を行います。

GC-MS (ガスクロマトグラフ質量分析計) は、JEOL (日本電子株式会社) の S-Trap システム JMS-Q1050GC を採用しました。

こちらはベンゼンなどの揮発性有機化合物を測定します。

前処理にトラップモードを搭載していますので、極低濃度測定も可能です。

例えば水中の VOC2ppb を従来の方法と比較すると、トラップモードでは約 10 倍以上の感度が得られるなど、新しく規制された 1,4- ジオキサンや塩化ビニルモノマーなども十分測定可能になりました。

1,4- ジオキサンを排出する施設については、特定施設になるなど規制が強化されました。当センターでは今回の装置更新を記念して、1,4- ジオキサン等の検査項目を高感度で、しかも低価格 (特別価格) にてご提供させていただきます。

是非、お気軽にお問合せ下さい<(\_ \_)>

by koizumi



ICP 発光分光分析装置



ガスクロマトグラフ質量分析計